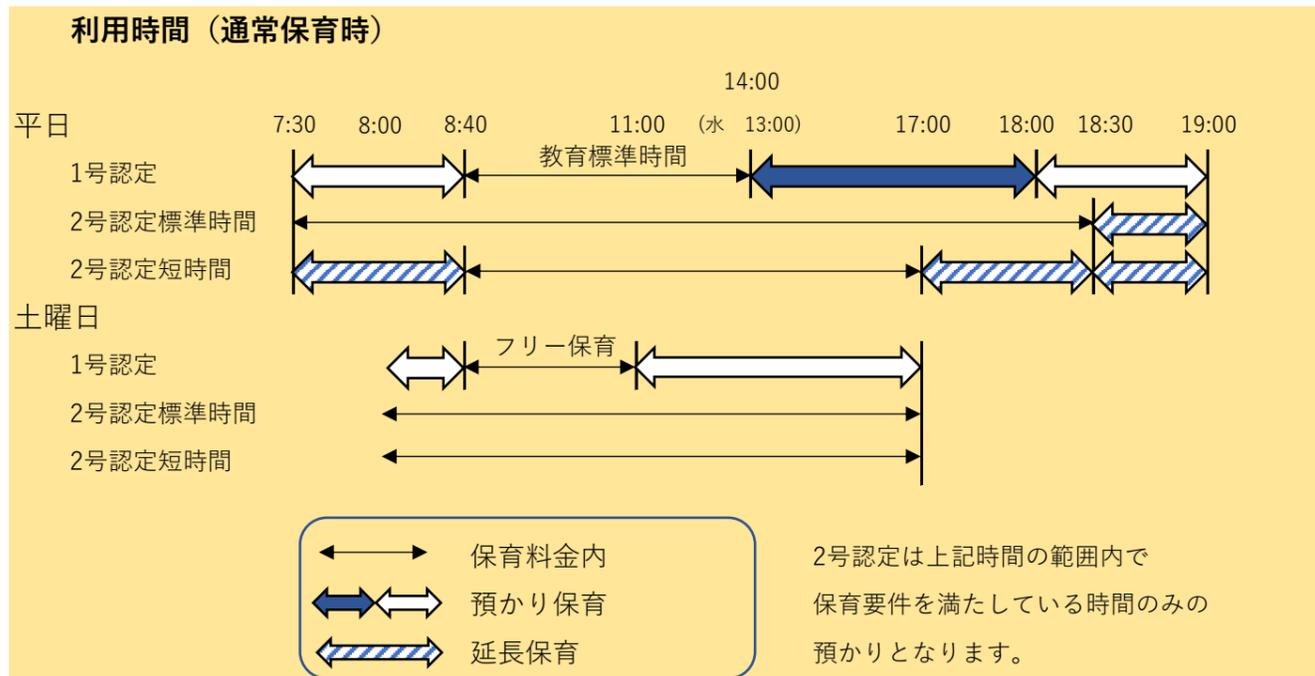


各認定区分について



預かり保育・延長保育 利用料金表

1号認定		単発（いちにちホーム）		月極		
		預かり保育 利用料金 (円)	給食費 主食費 副食費 (おやつ代含む)	預かり保育 利用料金 (円)	主食費	副食費 (おやつ代含む)
↔	特別早朝 7:30~8:00	200	/	1,000	/	/
	早朝 8:00~8:40	200	/	1,000	/	/
↔ ホーム	平日 14:00~18:00	1,000	/	11,000	500	2,000
	水曜 13:00~18:00	1,200	/			
	短縮 ~18:00	1,400	100			
	長期 8:40~18:00	1,900	100			
↔	夕刻 18:00~19:00	250	/	1,000	/	500
↔ 土曜日ホーム	土曜日 8:00~17:00	1,250	/	1,800		200
	長期土曜 8:00~17:00	1,950	/			

※前日16:00以降の変更・当日の欠席はキャンセル料がかかります。

認定区分	1号認定		2号標準時間 2号短時間
	ホーム(月極) ↔		
条件	3歳~5歳		保育を必要とする3歳~就学前の幼児 ※「保育を必要とする」とは、保護者の就労や出産、病気等により保育が必要な状態です。 区役所に申請
保育料 ↔部分	幼児教育・保育の無償化により、令和元年10月から国による無償化が実施されます。		
休業日	土日祝日・春休み・夏休み (夏期保育期間あり)・冬休み	日祝日・4/1・6月第1土曜日(保育参観) 8/12~16・10月運動会・12/29~1/3	
毎月の費用	教育充実費	4,000円	6,000円
	母の会費	900円	900円
	給食 (月~金) 主食費	1,500円 + 500円注1	2,000円
	副食費	3,500円 + 2,000円注1	5,500円
	※特定徴収金(給食費・教育充実費・母の会費)は、年額を12か月で割った費用のため毎月定額を納入していただきます。 注1 短縮保育・長期休暇中の給食費(主食費500円、副食費2,000円)を年額を12か月で割った費用のため毎月定額を納入していただきます。		
預かり保育 延長保育 ↔↔ ↔↔	両親ともに仕事をしている方、商売でお忙しい方、用事など教育標準時間外に園児を預かってほしい方のためにホーム・いちにちホーム・ひまわりクラスを行っています。 ご希望の方は、申し込みが必要です。		園に申込の上、区役所に認定申請が必要です。 ○就労の場合は、保護者の勤務時間と通勤時間(両親とも)を併せて各家庭の「保育時間」を決定します。 ○両親どちらかがお休みの時は、教育標準時間のみの保育になります。 ※教育標準時間 上記参照 ○保育認定以外(私用等)の要件で園児をお預かりすることはできません。

2号認定		単発		月極		
↔部分		預かり保育 利用料金 (円)	給食費 主食費 副食費 (おやつ代含む)	預かり保育 利用料金 (円)	主食費	副食費 (おやつ代含む)
標準時間	特別夕刻 18:30~19:00	200	/	2,000	/	500
				18:00以降保育が必要な方は、おやつ代500円がかかります。		
短時間	特別早朝 7:30~8:00	200	/	1,000	/	/
	早朝 8:00~8:40	200	/	1,000	/	/
	夕刻 17:00~18:00	200	/	1,000	/	/
	夕刻 18:00~18:30	200	/	1,000	/	/
	特別夕刻 18:30~19:00	200	/	2,000	/	500

○預かり保育（1号ホーム・2号のびのび）に関する注意事項

- ・現在の利用料金等は、国の制度によって変更になる場合があります。
- ・預かり保育には、加配教諭の補助がないため、要支援児の受け入れに関しては、事前に必ず相談してください。
- ・入園後から在園中も、各ご家庭の事情によって、認定区分（1号・2号）は、定員の枠内で移動可能です。（2号認定の定員は50名まで）
- ・閉園時間を過ぎてのお迎えにつきましては別途料金を頂くとともに（10分毎1,000円）、それ以降の延長保育は、一切利用できなくなりますことをご了承ください。
- ・短縮保育、長期休暇中も給食があります。ただし土曜日、行事（年間約5回）は、弁当持参です。